

# 令和5年度地域女性活躍推進交付金事業について

## 1. 実施事業

地域女性活躍推進交付金活用事業	予算額
(1)地域女性活躍応援事業(各総合支庁実施事業)	666千円
(2)やまがた女性のつながりサポート事業	15,000千円
計	15,666千円

### <参考>

地域少子化対策重点交付金活用事業	予算額
(1)男性の家庭参画推進事業	2,446千円
(2)やまがたイクボス同盟活動関係事業	2,374千円
(3)やまがたスマイル企業認定制度	4,996千円
(4)各地域における企業交流会	3,097千円
計	12,913千円

## 2. 事業内容

### (1) 地域女性活躍応援事業（各総合支庁実施事業）

各地域における女性活躍に関する機運醸成を図るためのセミナー等の開催。

#### ①村山地域

女性活躍推進に係るポスターパネルを作成し、管内で循環掲示し周知

#### ②最上地域

女性の活躍とワーク・ライフ・バランス推進のため、企業の管理職等を対象にした研修会を開催

#### ③置賜地域

若年女性を対象に、自分らしい働き方を選択できるよう、ライフプランニングについて具体的に学ぶセミナーを開催する

#### ④庄内地域

多様な働き方をしている女性やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業などの啓発コンテンツ作成、セミナーの実施

### (2) やまがた女性のつながりサポート事業

#### ア. 目的

長期化する新型コロナの影響で不安や悩みを抱える女性に、寄り添ったきめ細かい対応を進めていくため、相談体制の充実と女性同士のつながり支援の強化を図る。

#### イ. 事業内容

- ◇県男女共同参画センター「チェリア」に、オンラインによる「女性のためのこころの相談」を開設する
- ◇NPO等団体と連携し、居場所づくりやピアサポート等を実施し、女性同士のつながり支援の強化を図る
- ◇NPO等団体や、学校、県関係機関等を通して、生理用品の無償提供を相談事業や女性同士のつながり支援の取組み等の周知・啓発と一体的に実施

## <参考>地域少子化対策重点交付金活用事業

### (1) 男性の家庭参画推進事業

#### ア. 目的

改正育児・介護休業法が施行されるなど、男性の育児休業取得を促す動きが加速する中、企業・個人双方の理解向上を図る。

#### イ. 事業内容

##### ◇「職場のための男性育休キックオフセミナー」

企業の管理職、人事労務担当者を対象に、制度の解説や県内企業による事例発表を通して、男性育休への理解促進や社内制度の整備を図る。

##### ◇企業等への社会保険労務士の派遣

上記セミナーに参加した企業を対象に社会保険労務士を派遣し、さらに具体的なアドバイスを行う。

##### ◇「将来のパパのための男性育休準備セミナー」

県内の夫婦やカップルを対象にセミナーを行い、育児休業への理解促進と、育児休業中の家事・育児への参画方法を学ぶ。

### (2) やまがたイクボス同盟活動関係事業

#### ア. 目的

企業における職場環境の整備を促すため、トップ層に対して働きかけを行う。

#### イ. 事業内容

##### ◇「やまがたトップセミナー」の実施

企業の経営者層や管理職を対象に有識者を招いたセミナーを行い、ワーク・ライフ・バランスに対する意識醸成を図る。

### (3) やまがたスマイル企業認定制度

#### ア. 目的

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍に対する取組みをさらに加速させる。

#### イ. 事業内容

ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍に取り組む企業に対する県独自の認定制度を創設し、段階的に認定を行うことで、企業の取組みを加速させる。

### (4) 各地域における企業交流会

#### ア. 目的

地域の先進企業の取組み事例を共有することで、地域全体で職場環境を改善させる。

#### イ. 事業内容

各地域において企業の管理職や人事労務担当者による交流会を行い、先進企業の取組みの共有や職場環境改善に対する意識醸成を図る。